

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【公開番号】特開2013-147511(P2013-147511A)

【公開日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【年通号数】公開・登録公報2013-041

【出願番号】特願2013-97681(P2013-97681)

【国際特許分類】

A 6 1 K 33/36 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 33/36

A 6 1 P 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月29日(2013.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物の癌に関連しない炎症の処置のための医薬組成物を製造におけるメタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項2】

前記炎症が、痛み、外傷、手術、狼瘡、喘息、I型糖尿病、肺疾患、自己免疫疾患、免疫障害、関節炎、多発性硬化症、クローン病、潰瘍性大腸炎からなる群から選ばれる症状に関連したものである、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記炎症が喘息に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

前記炎症が肺疾患に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

前記炎症が自己免疫疾患に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項6】

前記炎症が関節炎に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項7】

前記医薬組成物が経口投与用に調製される、請求項1に記載の使用。

【請求項8】

前記炎症が狼瘡に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項9】

前記炎症がリウマチ性関節炎に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項10】

前記炎症が潰瘍性大腸炎に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項11】

前記炎症がクローン病に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項12】

前記炎症が多発性硬化症に関連している、請求項1に記載の使用。

【請求項 1 3】

前記炎症が I 型糖尿病に関連している、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 1 4】

治療有効投薬量のメタ亜ヒ酸ナトリウムの経口用調製物と、任意選択で少なくとも 1 種類の治療有効投薬量の抗炎症剤とを含むキットであって、該治療有効量のメタ亜ヒ酸ナトリウムは対象哺乳動物の癌に関連しない痛みを軽減または抑制するのに充分であり、前記抗炎症剤はヒ素化合物でない、キット。

【請求項 1 5】

糖尿病性血管症の治療用の医薬組成物の製造における、メタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項 1 6】

糖尿病性網膜症の治療用の医薬組成物の製造における、メタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項 1 7】

インスリン炎と関連する糖尿病性の症状の治療用の医薬組成物の製造における、メタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項 1 8】

哺乳動物における組織または器官の拒絶反応の処置または予防のための医薬組成物の製造における、メタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項 1 9】

哺乳動物における組織または器官の拒絶反応の処置に使用するための免疫抑制医薬組成物の製造における、メタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項 2 0】

治療有効量のメタ亜ヒ酸ナトリウムを含み、ここにおいて治療有効量のメタ亜ヒ酸ナトリウムが哺乳動物における組織または器官の拒絶反応を減少または予防するのに十分である、キット。

【請求項 2 1】

哺乳動物が対宿主性移植片病を患っている、請求項 1 8 に記載の使用。

【請求項 2 2】

移植された組織のレシピエントである哺乳動物における同種抗原に対する宿主リンパ球の抑制のための経口投与用医薬組成物の製造における、メタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項 2 3】

哺乳動物における組織の同種拒絶反応の治療のための経口投与用医薬組成物の製造における、メタ亜ヒ酸ナトリウムの使用。

【請求項 2 4】

組成物が、分割された用量で投与される、請求項 2 2 または 2 3 に記載の使用。

【請求項 2 5】

治療有効量のメタ亜ヒ酸ナトリウムを含み、ここにおいて治療有効量のメタ亜ヒ酸ナトリウムが移植された組織のレシピエントである哺乳動物における同種抗原に対する宿主リンパ球の抑制を引き起こすのに十分である、キット。